

## 第3章 保幼小連携・接続研究

大阪市内には、平成31年4月現在、公立幼稚園が52園、公立保育所（公設置民間保育所を含む）が91所、私立幼稚園が91園、私立保育園が365園、認定こども園が76園、地域型保育事業所が202園、国立幼稚園1園、計878園所の就学前施設（認可外保育施設を除く）があります。また、公立小学校が289校あります。

小学校や就学前施設によって連携の取組内容は様々ですが、小学校と近隣の主に公立幼稚園や公立保育所との連携の取組はかなり以前から進められています。小学校1年生が自分たちの作った玩具で遊びのコーナーを設定して5歳児を招待する交流会や、5歳児が小学校の学習を参観したり、2年生が入学までもない1年生の手を引いて学校探検をしたりしている取組もあります。中には、5歳児と1年生だけでなく年齢や学年を拡大して交流会を実施している取組もあります。また、就学前施設の幼児が小学校に出かけるだけでなく、小学校の児童が就学前施設に招かれる場合もあります。

このように様々な連携の取組が実践されていますが、私立の幼稚園や保育園等との連携の取組や、具体的な子どもの姿を題材にした互いの教育・保育内容のつながりへの気付きの交流会、教育・保育内容の充実に向けた検討会を実施しているところはまだまだ少ないのが現状です。

そこで、大阪市保育・幼児教育センターでは、平成30年度から「保幼小連携・接続研修」と並行して、一つの小学校を中心に近隣の複数の就学前施設を一つのブロックとして市内に複数のブロックを指定し、「連携・接続の進め方・在り方」について研究を進めることにしました。

第3章では、「保幼小連携・接続研究」について、各ブロックの取組内容や成果、課題等を紹介します。

### 第3章 保幼小連携・接続研究

#### 1 研究概要

##### (1) 研究目的

就学前施設（保育所・保育園、幼稚園、認定こども園）と小学校との「連携・接続」の実践研究を通して、学校・園所施設種別間の理解を深め合い、それぞれの「ねらい」を踏まえながら、「連携・接続」の一層の充実を図ることで、小学校教育への移行を円滑にするとともに、子どもの学びを豊かにし、幼児教育・保育や小学校教育の質の向上を図る。

就学前施設と小学校のそれぞれがその役割を果たすとともに、子どもの発達や学びの連続性、一貫性を確保し、子どもに対して体系的な教育を組織的に行うための「連携・接続」の進め方と在り方を研究する。

##### (2) 指定期間

2年

##### (3) 研究方法

①小学校を核にした近隣就学前施設を一つのブロックとして研究する。

Aブロック	中央区	南大江小学校、銅座幼稚園（公）、南大江保育所（公） ・公立の小学校と <u>公立の幼稚園・保育所</u>
Bブロック	東住吉区	田辺小学校、認定こども園今川幼稚園（私）、新生保育園（私） ・公立の小学校と <u>私立の認定こども園・私立の保育園</u>
Cブロック	旭区（センター所在区）	古市小学校、旭東幼稚園（公）、森小路保育所（公）、 認定こども園あけのほし幼稚園（私） ・公立の小学校と <u>公立の幼稚園・保育所と私立の認定こども園</u>
Dブロック	中央区	中央小学校、桃園幼稚園（公）、中央なにわ幼稚園（私）、 あゆみ保育園（私） ・公立の小学校と <u>公立の幼稚園と私立の幼稚園・私立の保育園</u>

②ブロックごとに大学教授を講師に招聘し、指導・助言していただく。

Aブロック	兵庫教育大学	溝邊 和成	教授
Bブロック	大阪教育大学	戸田 有一	教授
Cブロック	奈良教育大学	横山真貴子	教授
Dブロック	奈良教育大学	横山真貴子	教授

③「連携・接続」に関わる取組を公開授業や公開保育、発表会等で、市内小学校や就学前施設に向けて発信し広める。

##### (4) 研究の進め方

①取組の年間計画を立てる。

②研究テーマと研究内容を決める。

〔研究内容例〕

- ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」〔10の姿〕を活用した「連携・接続」の在り方
- ・就学前施設では小学校教育を見据えてどのように「学びの芽生え」を育み、小学校では就学前施設で育まれた「学びの芽生え」をどのように「自覚的な学び」につなげるのか。
- ・これから「連携・接続」をしていくとき、どのようなことから始めればよいのか。どのように積み上げていけばよいのか。
- ・小学校教員が感じている入学当初の子どもの課題（知・徳・体、生活等）や、就学前施設の教職員が抱えている小学校教育への思いを共有し、円滑な接続につなげるには、どのようにすればよいのか。
- ・「就学前教育カリキュラム」を活用した「連携・接続」の具体化。
- ・接続期のカリキュラム（スタートカリキュラム等）を就学前施設と小学校が共同でつくる。等々

※就学前教育・保育と小学校教育との接続の視点から、意見交換や情報共有、相互参観等を通して、学校・園所施設種別間の理解を深めることを基盤にする。

③保幼小施設間の連絡体制（連携担当者）を構築する。

④各施設内の研究体制を構築する。

（一部の教職員・保育士だけの研究にならないよう、他の教職員等と情報共有して進める）

(5) その他

- ・大阪市特別参与（幼児教育実践研究所 久野泰可代表取締役、東大阪大学学長代行副学長 吉岡眞知子教授）にも、本事業について助言・指導をしていただく。
- ・全ブロックの施設長及び連携担当者をもって「保幼小連携・接続研究全体会」とする。
- ・年度当初、第1回保幼小連携・接続研究全体会を開催する。講師による講演の後、ブロックごとに研究の進め方を話し合う。
- ・研究の計画を提出する。
- ・公開授業・公開保育もしくは研究発表会を年1回実施する。  
公開授業・公開保育や研究発表の後に、意見交換の場を設ける。
- ・授業・保育案の書式は問わない。（ねらい、テーマとの関連、本時に至るまでの取組、本時の流れ等が分かるもの）
- ・授業・保育案には、実施後の考察を追記しておく。
- ・2年目に、研究発表会で2年間の取組を全市に発信する。
- ・研究のまとめとして、資料等を提出する。

